



JAPAN AIRLINES

東京モノレール

(共同リリース)

東京モノレール開業50周年 & JMB会員2,700万人突破記念

12月1日から、土・日・祝日のモノレール乗車でマイルが当たるチャンス

～東京モノレール開業50周年 & JMB会員2,700万人突破記念～

土

休日

ボーナスマイルプレゼントキャンペーン を実施します

2013年11月27日

日本航空株式会社

東京モノレール株式会社

日本航空株式会社(以下「JAL」)と東京モノレール株式会社(以下「東京モノレール」)は、今年6月より、「モノレールでタッチ！ JALのマイルたまるキャンペーン」を実施しています。このたび、JALマイレージバンク(以下「JMB」)会員が2,700万人を達成したこと、また、2014年には東京モノレールが開業50周年を迎えることから、日頃のお客さまのご利用に感謝し、土・日・祝日の東京モノレールのご利用者を対象に、抽選でボーナスマイルをプレゼントする企画「土・休日ボーナスマイルキャンペーン」を追加で実施します。

1. 対象日

2013年12月1日(日)～2014年3月31日(月)までの土・日・祝日

および 年末年始期間 2013年12月30日(月)～2014年1月3日(金)

2. キャンペーン内容

上記の対象日に「モノレールでタッチ！ JALのマイルたまるキャンペーン」(注)へご参加の方の中から、抽選で毎月500名様に、お一人あたり2,700マイルのボーナスマイルをプレゼントします。

当該「土・休日ボーナスマイルキャンペーン」は、「モノレールでタッチ！ JALのマイルたまるキャンペーン」に参加登録をされた方が、対象日に東京モノレールをご利用になることで、自動的に抽選対象となります(ただし、交通系ICカードでのご乗車かつ、キャンペーン専用端末へのタッチが必要です)。

※当選通知・発表は当選者へのマイル積算をもって代えさせていただきます。

※当選結果についてのお問い合わせはお受けできません。

※期間中、JALおよび東京モノレールが実施する、他のプレゼントキャンペーンに重複して応募できない可能性があります。あらかじめご了承ください。

(注)「モノレールでタッチ！ JALのマイルたまるキャンペーン」については、次ページ、またはキャンペーンホームページ(<http://www.jal.co.jp/jmb/tm/>)をご参照ください。

今後も、進化するJMBプログラムと東京モノレールとのコラボレーション企画にご期待ください。

「モノレールでタッチ！ JALのマイルたまるキャンペーン」概要

1. キャンペーン期間： 2013年6月1日(土) ～ 2014年3月31日(月) (東京モノレール乗車日)

2. キャンペーン内容：

- ① 東京モノレール線でご利用いただける交通系ICカードを利用し、自動改札を通して、「モノレール浜松町駅＝羽田空港国際線ビル駅・第1ビル駅・第2ビル駅」間をご乗車いただく
- ② 降車後(当日中)、改札の外に設置してあるキャンペーン専用端末に、ご利用の交通系ICカードをかざしていただく ⇒ **1乗車あたり25マイルをプレゼント!**
- ③ 専用端末から登録案内レシートが発行されるので、JALホームページ内のキャンペーンホームページから参加登録いただく
- ④ キャンペーン登録後は、専用端末に交通系ICカードをかざしていただくと、自動でマイルが積算される

注1) キャンペーンには、1枚の交通系ICカードのみ登録できます。複数枚の交通系ICカードを登録することはできません。

注2) 交通系ICカード以外の紙のきっぷや、定期券を使って乗車された場合、または小児運賃、各種割引運賃で乗車された場合は対象外となります。また、途中駅での乗降は対象外となります。

注3) 最初に、必ずキャンペーン参加登録をしてください。キャンペーン参加登録をしていないと、マイル積算の対象外となります。

注4) キャンペーン専用端末にタッチしていないご乗車分は、マイル積算の対象外となります。

注5) 交通系ICカードのチャージ残額をご確認の上、自動改札機をご利用ください。(係員窓口で精算をした場合は、キャンペーン専用端末での対象乗車履歴として判定ができません)

※東京モノレール線でご利用いただける交通系ICカードについては、東京モノレールHPをご覧ください。

http://www.tokyo-monorail.co.jp/tickets/ic_card.html



ここにICカード
をタッチ!

☆交通系ICカードは
自動改札機にしっかり
タッチしてお通りください。



※「Kitaca」はJR北海道の登録商標です。「PASMO」は(株)パスモの登録商標です。「Suica」はJR東日本の登録商標です。

「manaca」は(株)名古屋交通開発機構及び(株)エムアイシーの登録商標です。「TOICA」はJR東海の登録商標です。

「PiTaPa」は(株)スルッとKANSAIの登録商標です。「ICOCA」はJR西日本の登録商標です。

「はやかけん」は福岡市交通局の登録商標です。「nimoca」は西日本鉄道(株)の登録商標です。「SUGOCA」はJR九州の登録商標です。

3. 対象者(以下の①②を両方満たす方が対象です)：

- ① JMB日本地区会員様(事前に、JMB会員登録の手続きが必要となります)
- ② 交通系ICカードでモノレール浜松町⇄羽田空港3駅の自動改札を通してご利用のお客さま

4. マイル積算：

ご利用日の翌月末に積算

詳細は、JALホームページ内のキャンペーンホームページ(<http://www.jal.co.jp/jmb/tm/>)、または東京モノレールの駅にある専用チラシをご覧ください。

以上